

2026年6月29日

各位

会社名 株式会社 SBI 新生銀行  
 代表者名 代表取締役社長 川島 克哉  
 (コード番号 : 8303 東証プライム市場)

### 支配株主等に関する事項について

当行の親会社である SBI ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
 (2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
SBI ホールディングス 株式会社	親会社	71.23	0	71.23	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける当行の位置付けその他の当行と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当行の位置付け

SBI ホールディングス株式会社は、当行の議決権の 71.23%を所有する親会社であります。当行は、SBI ホールディングス株式会社および同社の子会社(以下、「SBI グループ」)の中で、銀行関連事業における中核的な会社として位置付けられております。

(2) 親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係

(取引関係)

当行と親会社である SBI ホールディングス株式会社及び同社グループとの取引については、銀行業務に係る取引その他の営業上の取引があります。重要な取引の内容については、有価証券報告書「関連当事者との取引」に記載のとおりです。

(人的関係)

SBI グループ各社の役員の、当行役員の兼務はありません。また当行役員の、SBI グループ会社での役員の兼務はありません。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保について

当行は、金融庁の監督下にある認可事業として銀行法に基づき事業を行っていることから、経営・事業活動において SBI グループから一定の独立性が確保されていると認識しております。当行役員は SBI グループ会社での役員の兼務は行っておらず、また、当行の取締役会は独立社外取締役が過半数を占めていること等から、当行グループは独自の経営判断を行える状況にあると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当行は、親会社である SBI ホールディングス株式会社およびそのグループ会社(その子会社および関連会社)との間で融資取引等を行っておりますが、記載すべき重要なものではありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当行は、親会社グループとの取引について、利益相反性・公正性や少数株主の利益を害する取引でないことを検証・モニタリングする体制を構築しており、グループ法務・コンプライアンス担当役員などにより構成され、常勤

監査役の参加を必須とする特定取引審査会が親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の虞のあるものについて、内容を審議し、そのうち重要な取引は、親会社グループからの独立性を有する独立社外取締役が過半数を占める取締役会において決議することを基本としております。

以 上

お問い合わせ先

SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部

報道機関のみなさま [SBIShinsei\\_PR@sbishinseibank.co.jp](mailto:SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp)

株主・投資家のみなさま [SBIShinsei\\_IR@sbishinseibank.co.jp](mailto:SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp)